



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No. 198

第2回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



じゃぶじゃぶ池(五反野親水緑道)

平成15年第2回定例会 会議のあらまし

平成15年第2回定例会は、6月13日から30日までの会期18日間
で開会しました。

今定例会では、区長から提出された議案20件、諮問1件、報告
5件、議員提出議案7件、区民のみなさんから提出された請願・
陳情について審議しました。

結果については、本文記載のとおりです。

区長提出議案はすべて原案可決

今定例会に区長から提出され
た「足立区基本構想審議会条例」
「足立区上沼田南地区地区計画
の区域内における建築物の制限
に関する条例」

「足立区西新井
駅西口周辺地区地区計画の区域
内における建築物の制限に関す
る条例」

「足立区保塚町地区地
区計画の区域内における建築物
の制限に関する条例」のほか、
条例の一部改正5件、条例の廃
止1件、特別区道路線の認定3
件、他7件は、原案のとおり可
決しました。

(議決結果は6頁に掲載)

助役・収入役の選任に同意

区長から、助役、収入役の選
任同意が求められ、議会はこれ
に同意しました。

助役 角田 公
収入役 渋谷 和雄

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員の任命につい
て、区長から同意が求められ、
議会はこれに同意しました。

委員 内藤 博道

議員提出議案のうち4件を可決 その他3件は継続審査

「税源移譲を基本とする」

「位一体の改革」に関する意見書
他2件の意見書を可決しました。
その他に「足立区議会議事規
則の一部を改正する規則」を可
決し、その他3件は、継続して
審査することにしました。
(意見書の全文は7頁に掲載)

諮問 1件 棄却

児童保育室の入室に関する異
議申立てについては、棄却すべ
きものと答申しました。

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出され
た請願・陳情10件は、継続して
審査することに決定しました。

主な内容

区政を問う(各会派代表・
一般質問)……………2～5頁

議決結果……………6頁

意見の分かれた案件……………6頁

諮問……………6頁

報告……………6頁

今定例会で可決した
意見書……………7頁

区議会をもっと知って
いただくために……………8頁

議会短信……………8頁

議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則を以って禁止されています。
たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・
差し入れ等を行うことが禁じられています。
また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも禁じられて
います。
なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。
区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

じゃぶじゃぶ池
子どもたちが安心して水に
親しめる施設として、区内の
公園や親水水路に21カ所整備
されたもので夏期間に開設さ
れる。
写真は五反野親水緑道